

すさみ町 議会だより

第 170 号
2026. 2. 1



も く じ

12月定例会 2P~3P

一般質問 3P~7P

編集後記 8P

発行・和歌山県すさみ町議会

編集・議会広報編集委員会

〒649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見4089 TEL0739(55)4808 FAX0739(55)2566

令和7年 第5回 12月定例会

会期 令和7年12月9日～12月12日(4日間)



令和7年第5回すさみ町議会定例会に提出された案件は、報告案件(専決処分の承認)1件、人事案件1件、令和7年度補正予算案件4件で、すべて原案のとおり可決しました。
なお、一般質問は、4名が登壇し、町長の考えをいただきました。

専決処分の報告

令和7年度すさみ町一般会計補正予算(第5号)について

(内容)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ377万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億423万3千円とするもの。

人事案件

すさみ町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

(内容)

現固定資産評価審査委員会委員の山中雅弘氏の任期が令和8年3月23日で満了となることに伴い、同氏を引き続き選任したいので、議会の同意を求めるもの。

令和7年度予算案件

令和7年度すさみ町一般会計補正予算(第6号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ8143万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億3408万1千円とするもの。

「歳入」主なもの

企業版ふるさとづくり寄附金 5730万円

繰越金

1億1789万6千円

財政調整基金繰入金

△9839万2千円

「歳出」主なもの

解体撤去工事

1530万円

観光PR事業補助金

4990万円

戸籍システム標準化業務委託
△257万4千円

令和7年度すさみ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ9万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9987万1千円とするもの。

令和7年度すさみ町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1439万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1862万8千円とするもの。

令和7年度すさみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

(内容)

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ238万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5686万2千円とするもの。

臨時議会

去る1月14日に臨時議会が開催されました。会期は当日1日とし、提出された案件は8件、追加議案1件で、すべて原案のとおり可決されました。

専決処分の承認を求めることについて(令和7年度すさみ町一般会計補正予算(第7号)について)

(内容)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9618万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3026万2千円とするもの。

すさみ町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

町長及び副町長の給料その他の給与条例等の一部を改正する条例について

(内容)

一般職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、国家公務員の期末勤勉手当の支給率が改正されたため、当町においても同様の措置を講ずることとし、当該条例の一部改正を行うもの。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

一般職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、国家公務員の給与改定が行われたため、当町においても同様の措置を講ずることとし、当該条例の一部改正を行うもの。

すさみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

町職員の給与表改定に合わせ、会計年度任用職員の給与表においても同様の改定を行うため、当該条例の一部改正を行うもの。

すさみ町過疎地域持続的発展計画の策定について

(内容)

令和8年3月31日に現行計画が期限を迎え、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の期限が令和13年3月31日までとなっていることから、新たに令和8～12年度までの5か年間の計画を策定する必要があるため、議会の議決を求めるもの。

令和7年度すさみ町一般会計補正予算(第8号)について

(内容)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3426万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億6453万1千円とするもの。

令和7年度すさみ町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

(内容)

人事院勧告に伴い、職員及び会計年度任用職員の給与等の補正を行うもの。

追加議案

工事契約の変更について

(内容)

周参見小学校体育館空調設置工事の契約変更について、議会の議決を求めるもの。当初の契約額から208万3400円減額し、契約額を509万3000円とする。

町政のここがききたい！ 一般質問

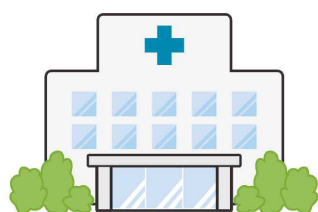
掲載した内容は、議員が質問と答弁をまとめたものです。

すさみ病院の経営改革について



問 所 正 好

問 令和5年11月1日の新病院開院以来、収益性の増額を期待しながら見守ってきたが、体制維持のため生じる繰入金が年々増加し、他の施策の財源を圧迫するような状況となっている。経営改善策について伺う。



答 弁 町長 自治体病院の約9割が赤字経営、すさみ病院も同様で経営状況は大変厳しい。病院の運営に対し一般会計からの補助金は令和7年度収益性収支及び資本的収支、合わせて3億3千万円。財源の内訳は地方・特別交付金税、合わせて1億2千万円、一般財源は2億1千万円であり、今後、起債の借入元金償還額は、令和8年度3500万円、令和9年度から5400万円の償還が始まる。

病院事業の悪化原因は、少子高齢化による患者数の減少による医療業務量の低下、田辺医療圏域への患者の流出なども推測される。医療費用では給与費・光熱費や薬品

費・診療材料費等の物価高騰も増加要因である。

今後、19床以下の有床

診療所に転換した場合、病床数が減つても収益的な変化はないと考えますが、現在の病院への交付税1億2千万円に對し

て、有床診療所になると7300万円となり47

00万円の減少。更に無床診療所は3千万円とな

る。一般会計補助金の負担増額となるため、病院

としての人員体制が取れる間は病院として運営が

有益と考える。

問 経営改革について伺う。

答弁 町長 患者の減少

や、看護師の退職により人員が減少し、令和13年度までには無床診療所に転換せざるをえないと考えております。また、財

政状況を考えると、できるだけ早く前倒しも検討している。



問 無床診療所に転換後の診療科名は。

答弁 町長 外科・内科・リハビリ科の診療所

になると思います。

問 現在のすさみ病院は

医師5名、看護師23名、技師5名、事務員6名体制である。無床診療所に

転換後の人員体制については。

答弁 町長 医師2名、

理学療法士2名、看護師は5名ぐらいになり改善を図る。

問 全国的にも病院経営

が非常に苦しいなか、ある都市の市民病院が運動負荷装置などの機器購入にあたり企業版ふるさと納税を活用している事例がある。企業版ふるさと納税制度の活用を一つの案として提案したい。

答弁 町長 「まちの活力を生み、安心・安全に

コミュニティバス・デマンドタクシーについて



中嶋 淳

問 すさみ町においては

高齢者の移動問題は待ったなしの状況です。町民の利用者から、日々、数多く寄せられている重要

暮らせる社会環境づくり「すさみ町の対象事業としてあります。企業版ふるさと納税の募集については、可能であるか検討してみます。



課題として、デマンドタ

クシーの自宅から遠い停

留所や限られた台数に對

する利便性向上と交通空白を生み出している土日

祝祭日並びに年末年始運

行改善について伺いましたが、その後の取組について、現在、どういう進捗状況にあるかを答弁願います。

答弁 町長 デマンドタ

クシーについては、利用者の自宅から遠い箇所があり、ご不便をおかけしている方がいらっしゃることにについては認識をしております。本町のデマ

ンドタクシーは既存のタクシー事業との兼ね合いから停留所を基本とした

停留所型サービスで運行しており、一般的に行わ

れるドアツードアに変更することは難しい状況で

あります。現在の公共交通の運行形態では住民の

皆様の土日祝日等の移動

手段が少ないこと、駅からの二次交通が不足して

いることは、町にとって

の大きな課題の一つと考えております。これらの運行形態の改善に向けて、公用車の活用を含む新たな地域交通の形を今

年度中に決定するよう職

空き家の再生・利活用について

員に指示を出し、日本版ライドシェアや公共ライドシェアを導入することを検討してまいります。

問 空き家の再生・利活用については、我が町は

あまり進んでいるように思えません。再生・利活用するならば、何のためにどう使うのか。また、企業版ふるさと納税の活用も考えられると思いますが、改修の費用はどう考えておられるのか、町長の前向きなご見解をお尋ねします。

答弁 町長 すさみ町におきましては人口減少や高齢化の進行により、今後とも空き家の増加が見込まれる一方、多様な来訪者の滞在ニーズがあるよ



すさみ病院の現状と今後について



吉田 靖広

問 すさみ病院が設立さ

れて2年が経ちますが、外来患者数と入院患者数の推移はどのようになっていますか。

また、一般会計からの繰入金が増加していることですが、原因は何かであると分析していますか。

答弁 町長 令和2年の

5195人を上限に毎年1000人ずつ減少し、病床数を減らした令和6年は2500人でした。また、外来患者数は、令

和2年が1万5213人で、令和6年には1万6678人と、コロナ関係で患者数が増加したと考えています。

繰入金要因としては、人件費が上がり、患者数が減少したことによるものと考えています。

問 「国保」とは、「国

民健康保険直営診療施設」のことで、市町村が国民健康保険事業の一環として設置する病院や診療所で、単なる医療提供だけでなく、健康づくりや介護まで含めた地域包括ケアシステムの拠点として、地域住民の健康を総合的に支える役目を担っているものです。それを踏まえて考えたときに地域住民のニーズ

に応えなければならぬと感じます。

有床診療所は、救急患者の受入れも可能であり、在宅医療や介護施設におけるの病状急変時の対応などで軽傷でも対応してもらえ、かかりつけ医として対応してもらえ、というのが利点であると思いますが。



答弁 町長 災害等、有

事の対応として病院は必要であり、長く経営するために当町の規模に応じ

た運営を行っていきたい。町民の方に迷惑をかけるように安心していただけるようにしたい。

各種イベントについて

問 近年、当町で行われる各種イベントが増加し、今年は同じ日に3つのイベントが重なった時もありました。

そこで、当町で以前から行っている町民運動会や祭り、文化祭等は別として、各種イベントの経済効果について数値化してはどうですか。また、イベントの無い間の飲食店への持続可能な対応を行っていただきたい。

答弁 町長 町民の方に参加していただく中で、町民の方にリターンがあるか、当町にどのような

効果があるのかを考え、ただイベントをするのではなく、当町に対して経済効果があるようなイベントを行いたい。

宿泊施設もシェアハウスを含め5、6施設から20施設になったと聞いて

広域のごみ処理施設について



竹本 直美

問 新たなごみ処理施設の整備に向け、田辺市、みなべ町、白浜町、上富

田町、すさみ町の5市町でつくる「田辺周辺広域市町村圏組合」が事業主体となり、共同で整備に

いる。経済効果や集客を考えたスマートな運営をしていきたい。



取り組むとしている。身近な問題として、広域化に伴い、今後のゴミの分別や、回収はどのように変わるのか。

答弁 町長 令和8年3

月に用地選定検討委員会から施設建設候補地の答申を受けた後、構成市町で予定地の決定、用地交渉、施設整備基本計画の策定、施設基本設計の作成、生活環境影響調査の実施、事業者選定を行っ

た後、実施設計、建設に取りかかり、現在の計画では令和22年度の竣工にむけて取組を行っているところですよ。

新たな広域ごみ焼却場の運用にあたり、構成市町で統一したごみ分別ルールが必要になることから、検討を行うとともに、町民の皆様の協力も必要なことから、時期を見て周知を図ってまいりたいと考えております。

町営住宅のトイレ改修について

問 先の3月議会で、昭和28年から50年に建設さ

れた住宅は非水洗になっている。今後この住宅への募集はしないため水洗化の計画はしていないという答弁であったが、現在の生活様式に即しても

トイレの水洗化への改修については避けて通れない課題ではないか。

答弁 町長 現在、町営住宅を180戸管理しており、66戸が非水洗トイレです。そのうち入居を募集していない空き家が25戸となっています。

3月議会でお答えしたとおり、非水洗トイレの住宅につきましては、今後、募集を行う予定はありませんので、水洗化の計画は現在のところございません。

問 入居されている方は今後も住み続けていかれるし、長く入居されている方は、高齢化に伴い足腰に支障が出て和式トイレでの使用に大変困っている。ぜひ、トイレを水洗に改修していただきたいが。

答弁 町長 今、入居し

ている方についても、水洗以外でもいろんな修繕等の要求がありますので、効率的に予算を配分することを考えたときに、水洗のある所へ移っていたかどうか、そんなこともこれから進めていったらいいと思います。

問 古くから住んでいる方は、長年住み続けているところに居るのが希望だと思う。今の技術を持って水洗トイレにできないことはないが。

答弁 町長 1つの団地を代表してこの団地を水洗にというご意見があれば、また対応したらいいと思います。

問 今の生活様式にこの状態で良いのか、調査して改善を求めて質問を終わる。

広島県政務調査報告書

総務民生常任委員会と産業建設常任委員会は令和7年10月22日～24日にかけて広島県にて「空家対策」と「自然災害」について視察研修を行いました。



1日目は空家の再生・活用、所有者と移住者のマッチング等において多くの成功事例を持つNPO法人「尾道空家再生プロジェクト」を訪問し、空家問題を地域再生へとつなげる先進的な取り組みを学びました。空家を地域資源として活用し、移住促進やまちづくりにつなげている点、また行政が制度面で支援し、民間や地域と連携する仕組みは、持続可能な空家対策として、また定住促進対策としても効果的であると感じました。

2日目の「広島市豪雨災害伝承館」では平成26年8月に発生した広島市豪雨災害について、災害発生に至った経緯、当時の被害の様子、復興に至る経緯の他、被災された方の体験談や教訓などをお聞かせいただきました。当町も急峻な山地や、流域面積が小さく勾配のある河川を有する地形であり、豪雨時の警戒や備えは極めて重要であることを再認識しました。

今回の視察を通じ、課題を資源として活かすまちづくりの視点や、地域特性を踏まえた防災の重要性を学びました。これらの学びをすさみ町の施策検討に活かしてまいります。

令和7年度委員長・副委員長研修会

11月5日、町村議会委員長・副委員長研修会が和歌山市「自治会館」で開催されました。

研修内容は、全国町村議会議長会議事調査部参与・平野誠氏から「委員会の運営について」というテーマで講演いただきました。

田辺市及び周辺町議会議員研修会

11月14日、田辺市及び周辺町議会議員研修会が田辺市「ガーデンホテルハナヨ」で開催されました。

研修内容は、法政大学大学院教授・白鳥浩氏から「地域から変えよう日本の政治」というテーマで講演いただきました。



編集後記

立春を迎え、暦の上では春となりましたが、まだまだ厳しい寒さが続きますので、ご自愛下さいませ。

本年は干支というと丙午にあたり十干十二支を組み合わせた60年周期の干支で、丙とは強い火、太陽、活力の象徴、午は行動力、勢い、前進の意味があり、今年はエネルギーが非常に強い年とされます。議会としても本町の発展に向け力強く活動して参りますので、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

